

平成26年 7 月23日

平成26年

第 7 回教育委員会定例会会議録

大田区役所 第三・四委員会室

平成26年第7回教育委員会定例会会議録

平成26年7月23日午後3時大田区教育委員会定例会を開催した。

1 出席委員

鈴木清子	委員	委員長
尾形威	委員	委員長職務代理者
芳賀淳	委員	
横川敏男	委員	
藤崎雄三	委員	
津村正純	委員	教育長

計 6 名

2 出席した職員

教育総務部長	勢古勝紀
教育地域力・スポーツ推進担当部長	赤松郁夫
教育総務課長	青木重樹
副参事（教育施設担当）	下遠野茂
学務課長	水井靖
指導課長（幼児教育センター所長兼務）	菅野哲郎
副参事	長塚琢磨
学校職員担当課長	室内正男
教育センター所長	岩田美恵子
社会教育課長	星光吉
大田図書館長	北村操

計 11 名

3 教科用図書採択の審議に出席した関係職員

指導課 統括指導主事	大川優
指導課 統括指導主事	田井俊行
指導課 指導主事	小林繁
指導課 管理係長	佐藤裕樹
指導課 管理係 主任主事	唐澤毅
指導課 管理係 主事	神津智哉
教育総務課 庶務係 主任主事	森田とし美
教育総務課 庶務係 主事	大竹涼子

計 8 名

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条及び大田区教育委員会会議規則第3条により、第7回大田区教育委員会定例会を招集した者は、次のとおりである。

委員長 鈴木清子

○委員長

ただいまから、平成26年第7回教育委員会定例会を開催する。

本日は、教科書図書調査委員会からの資料報告があるため、大田区教育委員会会議規則第14条により、江森利公小学校教科用図書調査委員会委員長、茂呂美恵子同副委員長及び教科書採択関係職員の出席も求めている。

これより審議に入る。本日の出席委員数は定足数を満たしているので、会議は成立する。

○事務局職員

現在、傍聴希望者が8人いる。この後、まだ増えることも見込まれる。大田区教育委員会傍聴規則第5条によると傍聴人は10名とされているが、委員会が必要と認めれば、これを変更できるという規定がある。本日、座席は50名まで用意しており、希望の方がいらっしゃれば傍聴をと考えているが、いかがか。

○委員長

ただいま傍聴人数8名と伺った。この8名の傍聴を許可してよろしいか。
また、これ以降遅れてきた傍聴希望者の傍聴を認めてよろしいか。

(「はい」との声あり)

○委員長

傍聴を許可する。

(傍聴者入室)

○委員長

次に、会議録署名委員に横川委員を指名する。

日程第1 「教育長の報告事項」

○委員長

教育長から説明を求める。

○教育長

資料1) 大田区立中学校生徒海外派遣Aコース 日程表

資料2) 大田区立中学校生徒海外派遣Bコース 日程表

今月は、大田区立中学校生徒海外派遣事業について報告をさせていただく。恒例の事業であるため、簡潔に御報告する。なお、今回のコースを資料として添付しているため、後ほど御覧いただければと思う。

第30回を数えるこの事業だが、今年度は来る7月25日から8月5日の日程で行われる。派遣先は、例年どおりAコースがアメリカセーラム市、Bコースがドイツブレーメン市で

ある。

結団式は、7月19日土曜日に、池上会館において、派遣団長をはじめとした引率教員、派遣生徒、保護者、中学校長などの出席のもとに行われた。結団式についてポイントのみ話をすると、公益財団法人伊東奨学会からのご支援として、まず記念品贈呈式が行われ、その後、派遣生徒一人一人による自己紹介や自分が調べたいテーマについて英語による短いスピーチがあった。

テーマについては、選挙制度や中学校制度を調べたいというものから、アニメ、漫画やスイーツについて調べたいというものまで実に多彩であった。スピーチの場面では、個人差があるのは当然としても、人前で話すということと出発を間近に控えてということで大分緊張感が漂っていたように感じた。スピーチの後は、現地で披露する合唱の曲の一部が披露された。

私からは、大田区民の代表として、また、日本の代表としての自覚を持ち、その役割を十分に果たしていただきたいということ、派遣先の文化や伝統、人々の暮らし等をしっかり自分の目と耳と心で感じ、国際感覚を磨いてくださいということをお願いした。また、セーラムもブレーメンも人々はフレンドリーで親切なので、相手の懐に飛び込んで一生の思い出に残る友情を育んでいただきたいと話をした。

私は、大学生のときの語学教師が、10代の若い時期に海外に出ていたら自分の人生は変わっていたと話していたのを今でも記憶している。中学2年という頭がやわらかく感性の豊かな時期に、自ら手を挙げて、短期間で海外での生活を体験することは派遣生徒の将来に必ずや大きな足跡を残すことになるであろうし、報告会などによって派遣生徒以外の生徒の関心呼び起こすことを通じて、国際都市おたの将来の担い手として活躍が大いに期待できると考えている。

なお、9月21日、日曜日には報告会を行うので、教育委員の皆さんにも御参加をいただき、りりしく成長した生徒たちの報告をお聞きいただきたい。

○委員長

ただいまの教育長の報告に、意見、質問はあるか。

○尾形委員

この事業はとても良い事業だと思う。この事業の狙いを達成するためには、事前指導・事前学習がとても大事だと思う。事前指導・事前学習をどの程度、また、どのようなことをしているのかを教えてください。

○指導課長

事前指導については、5日間、回数は10回、事後の回数が7回。事前の研修については現地で紹介するための大田区の特徴、それから簡単な英語やドイツ語の会話、また、すっきり音頭をはじめとする現地で紹介する取組を子どもたちが実際に体験することと、併せて、先ほど教育長からお話のあった現地で披露する合唱の練習等々を学習する。

○委員長

よろしいか。

○尾形委員

誰が指導するのか。

○指導課長

引率する団長をはじめとする教職員と、指導主事、すっきり音頭等については大田区の関係団体の方々から直接御指導いただく。

○委員長

ほかに質問はあるか。

それでは、承認してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

承認する。

日程第2 「大田区立小学校教科用図書調査委員会からの報告」

○委員長

平成27年度から使用する小学校教科用図書の調査報告について、江森委員長及び茂呂副委員長から説明を求める。

○教科用図書調査委員会委員長

資料) 一報告書一

教科用図書調査委員会は、5月19日の第1回調査委員会から3回にわたり、採択対象となる教科書について慎重に調査検討を行った結果、教育委員会の採択審議に関わる調査資料を取りまとめたので、本日報告書を提出する。

教科用図書調査委員会の調査研究及び審議検討にあたっては、教科用図書資料作成委員会が作成した調査資料に基づき、また、学校意見及び区民意見も含めて、公正かつ適正に審議検討を進めてきた。この内容についての概要を報告する。

1、調査対象の教科用図書は、文部科学省検定済みであり、内容面や人権上の配慮等については十分に検討されており、どの教科用図書が使用されても学習指導要領に示された教科の目標が達成できるという前提で協議した。

2、本委員会では、「資料作成委員会資料」「学校意見」「区民意見」の三者を基礎資料にして、その妥当性を確認しながら、委員個人の調査資料に基づき、検定済み教科用図書すべてについての特徴を整理した。

3、本委員会における調査は、大田区教科用図書採択実施細目に示された「内容のおさえ方」「構成・分量」「表現」「使用上の便宜」の4つの観点から実施し、教育委員会における採択事務が容易となるよう、大田区の児童の実態を考慮しながら、できる限り客観的に報告できるよう努めた。また、この観点に示された内容を越えて資料提供の必要があると判断した種目には「その他」として記述することとした。

4、複数種目の教科用図書を使用する教科は、国語（国語・書写）、社会（社会・地図）である。この教科については、児童の学習上の便宜として、同一発行者の教科用図書を使用するか否かについて協議した。

5、区民意見は教科書展示期間中に、来場者487名のうち87名の意見が寄せられ、大多数が小学校教科用図書に関しての意見であり、種目、発行者の内容とその特徴を述べていた。また、学校意見は、全校から提出された。それぞれの教科用図書についての細かな意見が出されており、貴重な資料となった。教科指導の専門家としての見方を尊重しつつ資料作成委員会との整合性に目を向けながら協議を進めた。なお、意見のなかった学校が数校あった。以上が概要である。

なお、教科書の発行者については、報告書では採択までアルファベットをもって示すこととする。

次に、各教科等の特徴について、まとめた結果の要点を報告する。

はじめに、国語について報告する。

まず、内容のおさえ方について、「A」では、学習の定着や語彙を広げる工夫がされている。「D」では、学習の定着を図る工夫がされている。「F」では、語彙を広げる工夫がされている。「H」は、作文など「書くこと」の学習活動に有効に使える。

次に、構成・分量について、「H」の説明的な文章の学習展開では、事後の活動が「書くこと」の領域につながっており、大田区学習効果測定でポイントの低かった「構成や段落のつながりの理解」の指導に役立つ配列がされている。「D」の「読むこと」の単元は、「読むためのレッスン」というプレ教材と主教材の二本立ての構成がとられている。

「H」では、上巻冒頭に「言葉の準備運動」を設け、コミュニケーションの実践例を示している。「A」では、単元の冒頭に「つながる」が書かれており、既習事項を活かす工夫がされている。「E」では、3年以上は別冊に、「言葉のポケット」として言語事項をまとめ、「読書の森」としておすすめの本を紹介している。

表現については、「F」では、2年で巻末にペープサートに使える付録がついている。「D」の1年では、切り込みの入ったページがあり、仕掛け絵本のようにになっている。「E」「A」「D」「F」は、原則、詩の小単元から挿絵が削除されている。「H」はバックに淡い色をつけ、他の読み物と区別した作りになっている。

使用上の便宜では、「D」「F」は全学年、上下の分冊。「A」「H」は1年～4年までが上下分冊、5・6年は1冊。「E」は、1年のみ上下分冊で、2年以上に別冊「学びを広げる」がある。「A」「E」「F」「H」は1年巻末に手書き文字の筆順入り一覧があるが、「D」は手書き文字ではなく活字体である。

その他として、学校意見では、「H」を肯定する意見が多くあった。

次に、書写について報告する。

まず、内容のおさえ方について、「A」のみ教科書の紙面サイズが大きくなっている。

どの者も1年で姿勢についてイラストや写真を用いて示しており、「F」は言葉で説明している。「A」では短い合言葉、「D」「E」「H」「K」では、3～5段階の合言葉で示しており、低学年にとって理解しやすい言葉で解説している。

次に、構成・分量では、「A」では、毛筆教材の左端にあるインデックスで既習事項を確認し、個別の課題に対応できるように工夫されている。6年の書くときの姿勢及び筆記用具の持ち方では、「H」「K」は2ページ、「A」は1ページと3分の1、「D」「F」「E」は1ページ割いて載せている。

表現については、どの者も毛筆のお手本は朱墨と薄墨の2色で書かれていて、穂先の動きが分かるようになっている。ただし、「E」の5・6年は、巻頭の折り込み部分のみにあり、開いてみる必要がある。どの者にも巻末の新出漢字一覧表（硬筆）が設けてあり、「D」は、全ての筆順が示されている。「K」は、最大6段階で筆順が示されている。「A」「E」「F」「H」は筆順で注意する漢字のみに付加されている。どの者も、半紙の原寸大のお手本が見開きページで示されている。「E」「F」「H」「K」は1点ずつあり、学年と氏名が書かれている。「D」は5点あるが、学年と氏名は書かれていない。「A」は1点あるが、学年と氏名は書かれていない。「横画」の筆（毛筆）の運び方では、「A」「F」「K」「H」では、イメージしやすい擬音で示されており、初めて毛筆を行う3年児童には分かりやすくなっている。

使用上の便宜では、「D」「F」「H」「K」は、はじめのページに学習指導要領に示されている書写に関する指導事項が明示されており、学習指導要領との関連が分かりやすくなっている。「E」では、「考えよう」のコーナーがあり、どこをどのように直せばよいか考えさせることができる。「F」の1年では、鉛筆の持ち方や字を書く姿勢の部分が、教科書を閉じた状態でも引っ張り出して常に確認できる作りになっている。

次に、社会科について報告する。

まず、内容のおさえ方について、「A」「F」は事例地が全国に広がっている。「H」は、事例地が特定の地域を意識している内容であり、「K」は、事例地が西日本に偏っている。

次に、構成・分量について、「A」は、事例地を各校で選択できるように選択事例が同等ページ数の構成になっている。単元によっては、学んだことを「いかす」段階も設けられていて、社会参画を意識した内容構成となっている。

表現については、「A」は、全学年・全単元において「つかむ」「調べる」「まとめる」という社会科の問題解決学習の過程が各ページに明記されている。ワイド資料も見開きで見やすく配置されている。「H」は、5年と6年の教科書が合本になっているところに大きな特徴があり、既習学習の振り返りができるようになっている。また、「ホップ」「ステップ」「ジャンプ」という学習過程が明記されている。「A」「F」「K」は、各ページの左に本時のめあてや学習課題が示されている。

使用上の便宜では、「H」は5・6年が合本となっている。

「A」は、5年下で「大田区の工場」を紹介しており、高い技術力・チームで分担して作り上げていることを取り上げている。「F」は、3・4年下で「災害に備えた大田区の公園」、5年上に「東京国際空港」、工業単元で大田区の町工場、高い技術を誇る大田区のものづくり写真「テクノFRONT森ヶ崎」などを紹介している。また、6年上に「大

森貝塚」が掲載されている。「K」は、6年下の「基本的人権」の教材で、「大田区役所」が取り上げられている。

学校意見では、「A」、「F」を肯定する意見が多くあった。

次に、地図について報告する。

まず、内容のおさえ方について、「A」は、索引に掲載されている日本と世界の地名数が多く出ている。「I」は、竹島の写真と「日本固有の領土ですが、韓国が不法に占拠しています。」など、北方領土、竹島、尖閣諸島の領有について写真付きで紹介している。

次に、構成・分量について、「A」は、A4判で大型になっている。「I」は、「世界の国をクローズアップ」というコーナーを設け、日本とつながりの深い国々について調べることができるようになっている。

表現については、「A」は、全ての地図が、地図の上方向が北を示す地図になっている。東京都の各地図は、「A」は、絵地図的な地図、「I」は、鳥瞰図的な地図を採用している。「I」は、色合いにより山の連なり方が分かりやすくなっている。

使用上の便宜では、「A」は、光の反射が少ない紙質で、大田区記載の地図が5万分の1と詳しいため、児童の興味・関心を引き出しやすくなっている。「I」は、大田区の記載地図が10万分の1で大田区全域が記載されている。

次に、算数について報告する。

まず、内容のおさえ方について、「A」「F」では、4年生のわり算の筆算の導入で「何十÷何」を扱い、意味理解を丁寧に行っている。「D」「F」「J」「K」は、6年の「分数のかけ算」で、最初に単位分数を使って導入している。また、「J」のみ5年「三角形・四角形の面積」で直角三角形から導入している。「D」のみ、つまずきやすい単元である5年「単位量あたりの大きさ」を1学期に設定している。「K」では、自力解決のためのヒントは少なくなっている。

次に、構成・分量について、習熟度別学習に応じたページは、「K」が多く、演算決定に有効な数直線の扱いでは、「A」は学年を追うごとに詳しく配列されており、「B」では巻末に特設されている。

表現については、図形領域の比率が多いのは「B」で、「B」「J」では、考え方や図形を書き込むスペースが教科書の中に多くある。「F」は、色づかいが少なく、落ち着いた雰囲気である。

使用上の便宜では、「A」「B」「K」は、単元が右ページ始まりになっており、自分で考えてからページをめくってまとめを見る構成になっている。また、年間を通してふり返りがしやすい合本について、「A」は6年のみ、「D」「F」「J」は1・5・6年で、「B」は全ての学年で合本としている。「D」では、中学校へのかけ橋という別冊がある。

その他として、学校意見では、「A」を肯定する意見が多くあった。

次に、理科について報告する。

まず、内容のおさえ方について、「B」は、実験の手順を細かく記載している。また、「D」「F」「A」は、実験器具の使い方を巻末にまとめ、特に「D」は、チェックシート付きでまとめている。1年間のまとめについては、特に「B」は図や写真を使った見やすい構成にし、重要なキーワードを書き込めるようにしている。「B」「J」は、巻末資

料として次年度の学習内容を詳しく紹介している。「F」は、各学年の学習内容に関する10ページ程度のミニ図鑑を巻末に掲載している。

次に、構成・分量では、科学的な見方や考え方を養うために大切な問題解決の過程について、「A」は、「問題」「予想」「観察」「実験」など、必要な学習過程を特に明確に示している。また、「A」「F」「D」は、「問題」「予想」「結果」等、問題解決の流れで学習したことを分かりやすくノートにまとめられるよう、記述の仕方を具体的に示している。

表現については、「A」「J」「B」は、文章を文節改行している。「A」「J」「B」「F」は、写真やイラストの中に、外国籍児童や車いす等支援を要する児童も掲載している。「A」「B」「J」「F」は、5・6年生の三つの単元において、防災・減災に関する日頃の取組や生命を守るための行動について記載している。

使用上の便宜では、「J」は別冊のワークノートをつけている。「D」は、全学年の表紙に科学者の写真を掲載するとともに、本文の中で科学者の伝記を紹介している。

また、学校意見では、「D」に対する肯定意見が最も多くあった。

次に、生活について報告する。

まず、内容のおさえ方について、「A」「K」はスタートカリキュラムを説明する文を掲載している。「B」は、昔遊びの例をたくさん取り上げている。「F」は、卵の写真から生き物を当てるクイズを出すなど、児童の関心を引き出す工夫がある。「H」「J」では、発達段階を考慮し、上巻は写真や挿絵を多くし、次第に文字数を多くしている。

次に、構成・分量については、「A」は、各単元ページの右側に、『安全上の配慮事項』などのコーナーを設けている。「B」は、右端に「せいかつのことば」のコーナーを載せ、語彙力を高める工夫をしている。「F」は、各単元の終わりに簡単に自己評価できるコーナーが掲載されている。「H」は、各単元が『ホップ・ステップ・ジャンプ』の学習過程、「J」は、『わくわく・いきいき・つたえあおう・ちゃれんじ』の学習過程で構成され、活動の流れがつかみやすくなっている。

表現については、「D」「H」は、四季をまとめて一箇所に掲載し、季節ごとに比較しやすいようにしている。「H」は、素材の写真をアップでダイナミックに載せ、低学年の発達段階に適している。

使用上の便宜では、「B」「D」「J」「K」には、観音開きのページがある。「F」は、巻末に「ぐんぐんポケット」として資料を載せ、繰り返し活用できるようにしている。「J」は、別冊図鑑『たんけんブック』が持ち歩いて使える。「B」は、直接切り取って使える付録がある。「K」は、洗足池の写真が載っている。

次に、音楽について報告する。

まず、内容のおさえ方について、「F」は、題材が「基礎的・基本的な内容を習得するための教材群」と「培った力を活用する教材群」の2群で構成され、関連教材や選択可能なオプション部分を設けている。「G」は、各題材が〔共通事項〕を核に構成されており、学習が相互に関連・発展するようになっている。関連教材、行事等で扱える曲集等を設け、さらに、日本の歌を全学年で扱っている。

次に構成・分量については、「F」は、〔共通事項〕アの要素を紙面に示している。

「G」は、〔共通事項〕を含めたさまざまな音楽的要素を、学習目標や活動文などで繰り返

返し提示している。

表現については、「F」は、色づかいは鮮やかで、折り込みを使って構成している。1～3年には透明シートを設けている。「G」は、色調は穏やかで、見開き2ページを基本に、紙面を構成している。

使用上の便宜では、「F」は、情報量が多く、音楽以外への興味・関心にもつながるが、折り込みページは譜面台からはみ出してしまい、扱いが難しい面がある。「G」は、題材ごとに色分けしてねらいを記載している。情報量を過剰に多くせず、音楽に集中できる構成をとっている。

その他として、学校意見では、「G」を肯定する意見が多くあった。

次に、図工について報告する。

まず、内容のおさえ方について、「C」は、鑑賞の活動で資料となる作家作品が大変充実している。さらに、児童が造形作家を身近に感じられる工夫がされている。「K」は、生活の情景を表す題材を取り上げている。さらに、授業以外の造形活動にも目を向けられる工夫がされており、中学生の美術に目を向けることができるようになっている。

次に構成・分量については、「C」は表現・鑑賞の題材のうち、立体に表す活動は全体のおよそ1割になっており、やや少なくなっている。「K」は、表現・鑑賞の題材がバランスよく取り上げられている。

表現については、「C」は、児童作品、作家作品が数多く掲載されているが、レイアウト的に見づらく、写真がやや不鮮明なページがある。「K」は、児童の活動写真を多く取り入れ、活動のイメージが捉えやすいように工夫されている。また、参考作品も大きく鮮明な画像で、見やすく明るいイメージのレイアウトになっている。

使用上の便宜では、「C」は、使用する材料や用具を、目次にまとめて示しており、見通しがもちやすくなっている。また、学習の振り返りができるように工夫されている。

「K」は、各題材に、4観点に沿った学習のめあてを示し、課題意識をもって活動できるように工夫されている。

その他では、「C」は、各巻末に用具の使用法がまとめて示され、参照できるようになっている。「K」は、材料と用具の使用法について、各巻末に説明を設けている。また、安全や環境への配慮のポイントが示されている。

次に、家庭について報告する。

まず、内容のおさえ方について、「A」では、3ステップ構成の問題解決型の学習展開をとるとともに、基礎的・基本的な知識、技能を視覚的に捉えやすくして、確実な習得を図っている。「C」では、紙面の情報量を多くして豊富な事例を掲載し、児童の多様な学習に応えている。

次に構成・分量については、ページ数や内容ごとの割合に、大きな差異はない。題材の配列については、「C」は、ミシンの学習を2学期初めに配置しているため、3学期の展覧会に作品を出品でき、本区の実情に適した題材の配列になっている。「A」は、5年の3学期に配置しているため、本区としては教科書の配列とは異なる年間指導計画を作成する必要がある。

表現については、「A」では、大きな写真を効果的に用いて、直感的理解を促すとともに、左利き児童への配慮もされており、技能習得や課題解決に役立つ。また、社会を構成

する一員としての自覚を促す記述がある。「C」では、各ページの「ひとロメモ」のコーナーが充実しているほか、他教科等との関連も多く記載されており、学びの質を高める効果が期待できる。

使用上の便宜では、「A」「C」とも、巻末に家庭科学習の基礎的・基本的な内容をまとめてあり、繰り返しの活用や課題解決に役立つ。「C」の巻末の家庭科用語一覧は、言語活動の充実に資するとともに、索引のような活用もできる。自己評価欄は、題材ごと、学年ごとに設定されている。「A」は、書き込める欄を設けており、ワークシートのように活用できる。自己評価欄は、巻頭と巻末にまとめてあり学習成果を俯瞰的に振り返ることができる。

次に、保健について報告する。

まず、内容のおさえ方について、「N」は、犯罪被害防止の中で「車の中に引っ張り込まれる」事例を示し、対応策まで記載し理解を深められるようにしている。「A」にも同様の挿絵がある。

次に、構成・分量については、構成上の相違点は「B」「M」はB5判、「A」はA4判、「L」「N」はA4判であることである。また、「N」「M」には、発展教材としてインターネットの正しい使い方が取り上げられている。

表現については、「M」は「育ちゆく体とわたし」において、男女とも水着の写真を使用し正面・横向き両方掲載している。「A」は水着正面、「N」は体育着正面のみ写真、「B」「L」は挿絵だけである。

使用上の便宜では、「A」「N」は、単元ごとに学習課題・内容が示された扉ページや書き込み式のまとめのページがある。また、「L」「N」「A」には、1週間の生活を振り返るチェック表がある。

その他として、学校意見・区民意見ともに、「N」がよいとする意見が一番多くあった。また、「育ちゆく体とわたし」の挿絵、写真について心配する意見もあった。

○委員長

この説明に対しての質問はあるか。

○藤崎委員

私個人として一番興味があるのは、冒頭御説明していただいたとおり、大田区の児童の実態を考慮しながら、できる限り客観的に、いうところである。この区で使うことを考えた場合に、どれだけ即しているのか、ないしは近いのか。

国語では、大田区学習効果測定のポイントの低かった部分に関してはこの者が指導に役立つ配列である、という御説明があった。家庭科では、本区に適した題材の配列、いつミシンをやるかによって、その後の発表会に適しているとあった。例えば本区の児童の効果測定を鑑みた場合に、算数、理科、社会というところで、本区の場合はここが弱い、そこを教えるにあたっては、こういうところに重点を置いている教科書にはこういうものがあるという議論はそもそもあったのか。あったのであれば、その内容を教えてほしい。

○教科用図書調査委員会委員長

指導課から、「授業改善のポイント、平成25年度大田区学習効果測定の結果分析を通して」、という資料を事前にいただき、委員会のほうでも丁寧に読ませていただいた。今、委員の御指摘の国語科あるいは家庭科の中では大きく取り上げられたが、社会科、理科、算数等についても、その点については十分に考慮しながら報告書の作成にあたっている。

例えば社会科などでは、日常から地図を効果的に活用していく力、これが本区の子どもたちには特に必要である、という考え方をもって見てきた。また、ちょっとしたことを調べること等についても、書くことへの抵抗を減らしていきたいという考え方をもって選んできた。

また、算数科の領域では、「量と測定」というところが意外に成果として上がっていないという結果がこの報告書の中で挙がっている。算数科は6者で多少の違いがあり、「量と測定」で単元項目を比較してみると、一番少ない者では12項目、一番多い者では16項目となっている。「量と測定」について特にページ数をたくさん割いている、そういうものを十分に考慮した上で、報告をさせていただいている。

また、単位の幾つ分という、この考え方が子どもたちはあまり強くないという結果が出ている。「数と計算」というところを丁寧に扱っているもの、これは各者相当力を入れているところであり、実はあまり差がなかったわけであるが、算数などではそういうところで鋭意検討しながら報告書の作成にあたった。

理科では、生命、地球というところに、若干本区の子どもたちの弱みがあるという結果が見えていたので、この生命、地球というところを丁寧に扱っている、ここに着目をして見ていくということをした。その結果は、報告書に微妙に記載されているはずである。

○藤崎委員

了解した。

○委員長

ほかに質問はあるか。

質問がないようなので、これにて調査委員会からの説明を終了する。

それでは、ここで5分間の休憩をとる。調査委員長、同副委員長、指導主事並びに指導課管理係職員は退場となる。5分間休憩をする。

(教科用図書調査委員長、同副委員長、指導主事、指導課管理係職員退席)

(休 憩)

○委員長

再開する。教科書採択については、8月7日、木曜日の定例会及び8日、金曜日の臨時会において行う予定である。既に、委員の皆様には、教科用図書を御覧いただいているが、本報告を参考に、さらなる調査研究をお願いしたい。

日程第3 「部課長の報告事項」

○委員長

部課長の説明を求める。

○学務課長

資料) 平成26年度就学援助費申請数及び認定者数 (大田区立小・中学校分)

平成26年度就学援助費申請数及び認定者数について御報告する。

就学援助費については通年受付けをしているが、年度当初4月30日までの分について、体制が判明することから、この期間についての報告を例年させていただいている。

資料1枚目の表、小学校のまとめが一番上に載せてある。申請数が7,961人、認定者数が5,785人、認定率が20.5%、否認定となったものが1,687件、保留となったものが489件である。真ん中の段、中学校、申請数が4,630件、認定となったものが3,455件、認定率が30.9%、否認定となったものが935件、保留となったものが240件である。小・中あわせたものがその下に記載してある。申請数が1万2,591件、認定となったものが9,240件、認定率が23.4%、否認定となったものが2,622件、保留となったものが729件である。

裏面には私立学校等の申請者の状況が載っている。小学校の申請件数が16件、認定となったものが12件、否認定となったものが4件、合計16件でございます。中学校については、申請件数が83件、認定となったものが72件、否認定となったものが8件、保留となっているものが3件、合計83件である。小・中学校あわせると、申請数が99件、それから認定となったものが84件、否認定となったものが12件、保留が3件である。

さらに、2枚目のほうを御覧いただくと、これは年度末の状況、最終的な確定した状況についての御報告である。最新のものは、平成25年度で、申請件数が8,454件、認定件数が6,480件、認定率が23%、前年比で1.5ポイントの減となっている。中学校については、申請件数が4,904件、認定者数が3,839件、認定率34.7%ということで前年比1.2ポイントの減となっている。小・中あわせた合計については、申請件数が1万3,358件、認定件数が1万319件、認定率が26.3%、前年比で1.4ポイントの減となっている。

平成25年8月に生活保護費が引き下げられたが、本区は25年8月以前の基準の1.2倍以下の世帯を対象としており、その制度改正による影響はないものと考えている。これは、比較的経済状況が好転してきたということもあり、全般的には減ってきている状況にあると分析している。

○委員長

ただいまの報告に対して意見、質問はあるか。

○尾形委員

認定率だが、小学校と中学校の認定率で、中学校の認定率が高い。これは、なぜか。

○学務課長

中学校については、私立学校に行かれる方が非常に多い状況である。それらの方が比較的所得の高い層に入るということで、認定率が上昇していると分析している。

○委員長

ほかに質問はあるか。

それでは、承認してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

それでは、承認する。

日程第4 「議案審議」

○委員長

それでは、第25号議案について事務局職員からの説明を求める。

○教育総務課長

第25号議案 平成26年度 第三次補正予算要求原案について説明をさせていただく。平成26年度 第三次補正予算ということで、1枚おめくりいただくと、最初に歳入の項目になっている。

款項目であるが、都支出金、都補助金、教育費補助金、事業名としては通学路防犯設備整備事業補助金ということで、補正要求額が475万円となっている。

補正理由だが、区内小学校の通学路に防犯設備を整備するために、費用の一部を東京都が補助する制度が創設されたということで475万円、内訳といたしましては、95万円掛ける5校分ということになっている。補正前の額が6,133万8,000円、加えまして補正後の金額であるが、6,608万8,000円ということになっている。

もう1枚おめくりいただくと、歳出の項目になっている。こちらについては、950万円の歳出予算を補正するものである。補正理由については、同じく防犯設備整備費ということで、1校あたり190万円掛ける5校で、950万円の歳出予算を計上するものである。

○委員長

ただいまの説明に対して意見、質問はあるか。

○芳賀委員

まず、1点目は具体的に防犯設備というのは何をイメージしているのか、2点目は防犯設備の整備を実施する主体がどこになるのか、区なのかどうなのか。3点目は根拠の条例や規則等があれば教えてほしい。

○教育総務課長

3点お問合せをいただいた。1点目、防犯設備ということで工事請負費で計上させていただいており、設備する内容としては防犯カメラを想定している。

2点目、実施主体であるが、こちらについては教育委員会が実施主体になるものと考え

ている。

3点目、事業の根拠だが、「区民の安全・安心を守る条例」という部分から、通学路の安全を守るために、安全・安心を確保するためにこのような防犯設備を設置するということである。

○芳賀委員

「区民の安全と安心を守る条例」は、区民の自主的な事業に区が融通を図るというように私は読んでおり、先ほど教育委員会が防犯設備を設置するという話であると、おそらく区が主体ということになるのであるが、それとはなじまないのではないのかという疑問がある。教育委員会での議論であり、あまり深くやる必要はないのであるが、そういう疑問を少なくとも私は持っている。

○委員長

ほかにあるか。

それでは、第25号議案について、原案どおり決定してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

それでは、第25号議案について、原案どおり決定する。

これをもって、平成26年第7回教育委員会定例会を終了する。

(午後4時13分閉会)